

「杜の都環境プラン」中間案に寄せられた意見と意見に対する考え方（案）について

○意見総数：160 件 ※説明会における意見を含む

第1章～第3章 改定の背景、目指す環境都市像等に関するもの（3件）

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
1	「持続可能な社会」とあるが、どのような社会を目指すのかがよくわからないので、具体的に示してもらいたい。	持続可能な開発目標（SDGs）等を背景として、快適で豊かな暮らしや営みが行われながら、環境への負荷が小さく、持続的に発展が可能な社会（持続可能な社会）を目指す動きが拡大しています。こうした状況を踏まえ、次期計画では、「杜の都」の良好な環境を保全・継承するとともに、本市の強みを活かしながら、魅力的な都市として持続的に発展していくため、目指す環境都市像として「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を掲げることとしております。 いただいたご意見を踏まえ、市民の皆さまにわかりやすいよう、本計画が目指す持続可能な社会や環境都市像について説明を追記いたします。	P 6 P12
2	環境都市像として「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」とあるが、市民に分かりやすいよう、説明を記載した方が良いのではないか。		
3	国が提唱する「地域循環共生圏」について計画に書き加えてはどうか。	環境都市像のもと目指すまちのあり方として、本市の強みである多様で豊かな自然環境や環境課題に取り組む市民の力を資源として捉え、積極的に活用するとともに、地域や人をつなぎ、市域内での循環を図る持続可能なまちを目指すことを掲げており、こうした考え方は、国の「地域循環共生圏」と軌を一にするものと認識しております。	P12

第4章 分野別の環境施策に関するもの（124件）

1 脱炭素都市づくりについて（37件）

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
4	地球温暖化対策に係る中期目標として2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で35%以上削減するとあるが、どの分野でどのくらい削減するのか。	2030年度における中期目標については、国の進める施策に加え、本市独自の施策による温室効果ガス削減量を積み上げることにより設定しており、各分野の削減量については、個別計画である「仙台市地球温暖化対策推進計画」（第3章 計画の目標）にお示ししております。	P14
5	温室効果ガス削減目標について、中期目標・長期目標を設定したことは素晴らしいが、実際に達成できるのか懸念している。目標達成のためには、どのような施策を実施し、どれくらい削減するというような具体的な数値があればご教示願いたい。		

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
6	2030年度における温室効果ガス削減目標について2013年度比で35%以上削減としているが、IPCC「1.5℃特別報告書」では45%削減を目指すべきとされており、仙台市でも45%削減を掲げてもらいたい。	計画で掲げる中期目標は、脱炭素都市づくりに向け高い目標を目指しつつも実現可能性等を考慮し、国の2030年度における目標に本市独自の施策を上積みして取りまとめたものであり、まずはこの目標達成に向け着実に取り組んでまいります。	P14
7	パリ協定における2℃目標を確実に達成するためには、2030年時点で世界全体での排出量を現在と比べて約50%削減しなくてはならない。先進国としての責任を踏まえれば、中期目標について「2020年度比50%削減」まで引き上げるべきではないか。		
8	温室効果ガス削減目標はあまりに消極的であり、大幅な引き上げが必要である。仙台市は責任感を持ってこの問題に取り組むべきであり、2030年度時の再生可能エネルギー比率、省エネルギーの目標など、様々な部分で数値目標を加えるとともに、大胆かつ実効的な具体的施策を追加すべきである。私たちの住む仙台市が、10年後の未来において住みよい社会となるよう、しっかりと取り組んでもらいたい。		
9	目標を達成するために何年までに再生可能エネルギーをどれだけ増やすのか具体的な数値目標を設定すべきである。	国は、平成27年7月に策定した「長期エネルギー需給見通し」において、2030年度における総発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を22～24%とする等の電源構成を示すとともに、平成28年5月に策定した「地球温暖化対策計画」では、この目標達成に向けて、再生可能エネルギー等の普及に努めることとしております。 本計画に掲げる中期目標は、上記の国の目標等を前提としており、本市といたしましても、まずは中期目標の達成に向け着実に取り組んでまいります。	P14
10	2030年度における温室効果ガス排出量の削減目標について、森林等による吸収量を含むとあるが、この吸収量は森林の配置によって変わるのか。また、今後、人口が減少していくことを考えると、新たな宅地開発を行わず、コンパクトシティの考え方が重要になってくるのではないかと。	森林等による吸収量は、森林の配置にはよらず、樹種や林齢によって変わります。また、脱炭素社会に向けては、ご意見のとおり、都市機能を集約し、コンパクトでエネルギー効率の高いまちづくりを進めることが重要と考えております。	P14 P15
11	2050年温室効果ガス排出実質ゼロという長期目標については、都市計画や公共交通等も含めて取り組まないと実現困難であると思うので、仙台市全体で取り組んでもらいたい。	目標の達成に向けては、都市計画や公共交通など様々な分野における取り組みを推進していくことが重要であることから、これらの関係部署と横断的連携を図りながら、仙台市全体で温室効果ガス排出削減に取り組んでまいります。	P14

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
12	「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す事について市民の理解が進んでいないのではないかと懸念する。宮城県との連携を密にして温暖化対策を盛り上げて行って欲しい。	長期目標のみならず、その前提となる中期目標の達成に向けては、市民や事業者の皆さまの取り組みが必要不可欠であり、ご意見も踏まえ、県や国が取り組む施策とも十分に連携・調整を図りながら、市民や事業者の皆さまの取り組みを促進してまいります。	P14
13	環境全般の課題をもれなく網羅し、提示されているが、市が環境保全や地球温暖化対策を強力に進めていくという意思が伝わってこない。これだけは必ず実行するという課題を明記すべきである。	次期計画では、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策やプラスチック資源循環等に率先して取り組むこととしており、地球温暖化対策に向けては、脱炭素社会を目指し、「脱炭素都市づくり」を進めることを明示いたしました。	P14
14	今後、長期目標である2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けたロードマップ等を作成する予定はあるのか。	国は、脱炭素社会の実現に向け、令和元年6月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を示しているほか、令和2年10月には2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言したところです。本市におきましても、こうした動向も踏まえながら、長期目標である2050年排出量実質ゼロに向け、率先して取り組みを進めてまいりたいと考えております。	P14
15	脱炭素社会を目指すところがあるが、脱炭素社会を実現するための道筋は既に検討されているのか。		
16	仙台市は、環境省が進める「ゼロカーボンシティ」の宣言は行っていないと思われるが、今回の中間案で2050年排出実質ゼロを掲げたことで、今後、宣言を行うのか。	長期目標として2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すということを市民や事業者の皆さまに発信していくことは重要と考えており、ご意見を踏まえ、ゼロカーボンシティの宣言について今後検討してまいります。	P14
17	仙台港には石炭火力発電所が設置されているが、そこから排出される二酸化炭素排出量は、仙台市の排出量に含まれるのか。	電力に係る排出量は発電した地域ではなく、使用した地域で計上する仕組みとなっています。そのため、市内で発電した場合であっても、市外で使用された場合には、本市の排出量に含まれないこととなります。	P14
18	温室効果ガス排出量の削減目標の基準年度は平成25年度となっているが、最新の値はどのようになっているのか。近年、仙台港で稼働した石炭火力発電所により排出量が増加しているのではないのか。	なお、温室効果ガス排出量の最新値は、平成30年度速報値で867万トンとなっています。	
19	脱炭素社会の実現を目指すにあたり、石炭火力発電所は問題だと考える。仙台パワーステーションの運転停止に向けて、市としても動いて欲しい。また、石炭火力のような気候変動を加速させる発電方法は規制を行って欲しい。	石炭火力発電所の立地抑制に向けては、平成29年12月に、今後、本市域への立地については自粛を強く求めることを基本とする独自の指導方針を策定しており、本指導方針に基づき適切に対応してまいります。	P14
20	原子力については国策であると思うが、地球温暖化対策を進めていく上では、原子力の問題も考えなければならないと思う。市としてどう考えているのか。	原子力を含むエネルギーミックスなどのエネルギー政策に関しましては、国が安全性の確保を大前提とした上で、安定供給や経済性、環境性などの観点を踏まえながら判断すべきものと考えております。	P14

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
21	環境を守るための具体的な規則の制定と、それを厳しく実施する市の姿勢が何より重要である。	本市では、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」を制定し、本年4月から施行しております。本条例に基づく事業者との連携による「温室効果ガス削減アクションプログラム」の推進等により、地球温暖化対策に率先して取り組んでまいります。	P15
22	私たちが生活していくためにはエネルギーが必要不可欠だが、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの普及を進めるためには、火山国という特性を踏まえ、地熱発電も有効なのではないか。	地熱発電は、季節や天候によらず安定的に発電することができる一方で、開発に係るコストや期間、周辺環境への影響が懸念される等の課題もあるとされています。今後の技術革新等の動向も踏まえながら、本市の自然条件に適した再生可能エネルギーの利用を促進してまいります。	P19
23	地球温暖化対策として二酸化炭素の吸収源である森林の保全が重要としている一方で、森林を伐採した太陽光発電所の建設を許可していることに矛盾を感じる。	再生可能エネルギーの普及にあたっては、環境影響評価制度や土地利用規制等により、適切な環境配慮がなされるよう対応を促してまいります。	P19
24	太陽光などの再生可能エネルギーを普及させることは良いことだと思うが、太陽光パネルを設置するために、二酸化炭素の吸収源でもある森林が伐採されることは問題だと思う。		
25	温室効果ガス排出に係る長期目標（2050年排出量実質ゼロ）の達成に向けては、再生可能エネルギーの普及が重要である。例えば、新築のみならず、既築の建築物についても太陽光パネルの設置を進めるほか、農業用水路等での小水力発電や、再生可能エネルギーに対する融資を行うよう銀行に働きかけること等も重要である。市民にやる気を起こさせ、市民を動かすような施策を打ち出してもらいたい。	市民や事業者の皆さまが再生可能エネルギー設備等を導入する際の補助制度等を設けており、ご意見も踏まえながら引き続き市域における再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。	P19
26	温室効果ガス排出量については、2030年度までに35%以上削減という厳しい目標を掲げている。排出量の内訳をみると業務部門が大きくなっているが、目標達成に向け、まずは仙台市役所自らが実践し、その取り組みを示してもらいたい。	市役所は、行政機関であると同時に大規模な事業者であることから、その社会的責任を果たすとともに、市民・事業者の皆さまの取り組みを先導するため、率先して取り組むことが重要であると認識しております。そのため、本市独自のマネジメントシステムである「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設等において再生可能エネルギーや高効率機器等の導入を進めるとともに、業務の効率化や職員の省エネ行動の徹底を図り、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。	P20 P67
27	小中学校にエアコンが設置され、電力消費量が増加することを懸念している。避難所になっている学校には太陽光パネルが設置されていると聞いたことがあるが、太陽光パネルの設置を増やしたり、公共施設の屋根を貸し出すことで発電量を確保するといった計画はないのか。	指定避難所となる小中学校には、災害時における電源確保と、平時の温室効果ガス排出削減の観点から、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災型太陽光発電システムを導入してまいりました。引き続き、その他の公共施設も含め、再生可能エネルギーや高効率機器等の導入を進めてまいります。	P20

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
28	高気密・高断熱の住宅が地球環境に良いものとして推奨されているが、断熱材には石油製品が使用されており、これらがごみになった時を考えると、本当に地球環境に良いのか疑問である。	家庭からの温室効果ガス排出削減を進める上では、住宅のエネルギー性能を高める高気密・高断熱化が重要と考えております。なお、断熱材には様々な種類があり、用途や性能、環境負荷等を踏まえながら、建物の使用場所に応じて適切な断熱材が使用されることが望ましいと考えております。	P20
29	日本の断熱基準は先進国で最低クラスであり、住居の断熱基準の引き上げと改修に係る助成を行うべき。特に学校等での改修を積極的に行うべきである。	住宅の断熱改修に関する補助制度を設けているところですが、引き続き市民の皆さまに活用いただけるよう取り組んでまいります。また、公共施設においては、再生可能エネルギーや高効率設備等の導入に努めるとともに、建物の断熱性能の向上に向けた取り組みを推進することとしております。	P20
30	牛のげっぷにより温室効果の高いメタンガスが発生するため、牛肉の代わりに、健康にも良い大豆製品を食べる日を設定する取り組みがあるが、市も率先して取り組んではどうか。	温室効果ガスには、二酸化炭素に比べて温室効果の高いメタン等もありますが、二酸化炭素が本市の排出量の約9割を占めていることから、まずは二酸化炭素の排出削減に率先して取り組むとともに、その他の温室効果ガスについても、排出削減に取り組んでまいります。	P20
31	環境にやさしい交通手段の利用を促すため、公共交通機関の無償化や駐輪場の無償化などの具体的な施策を行うべきである。	環境にやさしい交通への転換に向けては、バス幹線区間の設定など公共交通の利便性の向上を図り、その利用を促進するとともに、自転車通行空間の整備やコミュニティサイクル（ダテバイク）の利用拡大等により自転車の利用を促進してまいります。また、電気自動車等の次世代自動車の普及を図るため、市公用車に率先して導入を進めるとともに、事業者向けに次世代自動車購入のための補助制度を設けております。	P21
32	環境にやさしい交通への転換を進めるとあるが、単にお願いするだけではなく、次世代自動車購入の際の助成や、自転車利用の促進に向けた具体策が必要と考える。		
33	自転車利用の促進について記載があるが、具体的にどのような取り組みを行っていくのか。		
34	「うちエコ診断」の取り組みを仙台市でも進めてはどうか。	3Eの普及啓発を図る「せんだいE-Action」において、ホームページ上でご家庭の1か月あたりの二酸化炭素排出量を簡易に診断できるコンテンツを作成しております。引き続き、このような取り組みにより家庭における環境配慮行動の促進を図ってまいります。	P22
35	持続可能な社会を目指す上では、RE100やGreen Recoveryなど、企業にも協力を求めることが必要である。仙台市地球温暖化防止条例のように特定事業所向けではなく、一般企業を巻き込んだ方が市民の関心を得られ、効果も高いと思う。	仙台市地球温暖化対策等推進条例に基づく、事業者との連携による「温室効果ガス削減アクションプログラム」においては、一定以上温室効果ガスを排出する特定事業者のみならず、特定事業者に該当しない中小企業等の事業者も任意で参加することが可能となっております。そのため、できるだけ多くの事業者に参加いただけるよう努めるとともに、本制度を通じて、事業者の皆さまの取り組みを促してまいります。	P22

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
36	「脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイル」とあるが、「脱炭素な」という言葉の使い方に違和感がある。仮にも議決を受ける「計画」の中間案で使うべき表現ではないのではないか。	他の項目とあわせ、「脱炭素型の」へと表現を修正いたします。	P22
37	大学や金融機関などに働きかけ、再生可能エネルギーへの投資を促進するとともに、火力発電や化石燃料に対する投資をやめさせるような施策をすべきである。	今後、行政による支援や金融機関への働きかけ等により、事業者による環境投資の促進を図ってまいりたいと考えております。	P22
38	気候変動はすでに日本においても危機として表れており、未来を担う子供たちに対し、気候変動に関する学習機会を与えることは大人の責務である。	気候変動による影響について理解を深め、環境にやさしい行動の定着が図られるよう、引き続き環境教育や周知啓発に取り組んでまいります。	P23
39	熱中症予防としてエアコンを使うと、エアコンの室外機から熱風が排出され、温暖化が進むのではないのか。	地球温暖化は、温室効果ガスの増加により進むものであり、室外機からの熱風による直接的な影響はございません。 なお、気候変動への適応策として、適切に冷暖房を利用して熱中症予防に取り組むよう、引き続き周知してまいります。	P23
40	先日、ハザードマップが送られてきたが、危険な地域とされている場所に住んでいる人は、どうすればよいのか。	自然災害による被害を最小限に抑えるため、お住まいの地域の危険箇所のほか、災害から身を守るために日頃から備えておくべきこと、適切な避難行動の情報などをご確認いただくようお願いいたします。	P23

2 自然共生都市づくり (24件)

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
41	定量目標の一つである猛禽類の生息環境については、植生図による面積集計であり、直接的に猛禽類の生息数の動向を把握できるものではない。特にオオタカは人工物への営巣例が増えているとも聞く。目標として継続することは良いと思うが、表現の工夫をしようか。また、鳥類に関して言えば、カッコウや広瀬川のヤマセミの減少が気になっている。	ご指摘の定量目標については、植生図をもとに推計するため直接的に猛禽類の生息数を把握するものではございませんが、里地里山の保全や維持管理の状況等について、生物多様性の保全の観点から、その進捗を測るため、現行計画に引き続き目標とすることとしたものです。 なお、カッコウについては、定量目標の一つである生きものの認識度において対象種の一つとしております。	P24
42	「土地利用における環境配慮の指針」では、市街地以外は基本的に開発事業等は実施しないとされているが、実際には、森林伐採を伴う太陽光発電など開発が行われている。環境プランを推進していくにあたって、環境配慮の指針にそぐわないような事態が生じた場合には、条例を改正するなど踏み込んだ対応を行う考えはあるのか。	森林伐採を伴う太陽光発電については、自然環境への影響や土砂災害の発生等が懸念されている状況を踏まえ、森林地域における太陽光発電所について、環境影響評価条例の対象事業となる要件の見直しを行ったところであり、引き続き環境影響評価条例に基づき、事業者に対し、適切な環境配慮を促してまいります。	P28
43	地球温暖化により大雨の日数等が増加する中、西部の森林の保全が重要である。	森林については、二酸化炭素の吸収や水源涵養、土砂災害防止など多様な機能を有することから、環境影響評価制度や土地利用の規制等により適切に保全してまいります。	P28

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
44	非かんがい期における水路への通水の取り組みについて賛同する。かんがい期間の終了に伴い、行き場がなくなり死んでしまった魚をたくさん見ている。非かんがい期には水量をしばって通水し、触れられる水辺を創出していく方針を明確に打ち出してはどうか。	非かんがい期における水路の通水については、生きものの生息環境や良好な水辺環境の確保につながるの考えから記載したものです。 なお、快適環境都市づくり（45ページ）においては、広瀬川をはじめとした水辺について、市民や来訪者等が五感で楽しめる親水空間づくりに努めることを記載しております。	P28
45	非かんがい期における水路の通水により、親水空間の創出に努めるとあるが、非かんがい期の通水と親水空間の整備は、切り分けて考えるべきではないのか。		
46	東部田園地域では、大規模な圃場整備が行われたが、この地域で大きく損なわれた生物多様性を育む環境の再生を試行してはどうか。	森林や農地、河川等において、市民団体や地域住民等による活動と連携しながら、自然環境の保全・再生の取り組みを進めることとしており、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	P28
47	小さな開発事業でも、重なると総合的に影響は大きくなるのが懸念されることから、開発事業が重なる地域や緑の回廊として重要な地域等においては、事業者が異なる場合でも、環境影響評価を実施したり、そうした情報を事前に事業者へ提供するなど取り組みが必要である。	本市では、一定規模以上の環境への影響が大きい事業について環境影響評価条例に基づく手続きの対象としており、手続きの中で、事業者に対し、周辺事業との複合影響について予測評価するよう求めているところです。条例の規模要件に満たない事業について、異なる事業者を一体とみなして手続きの対象とすることは、制度上、難しいと考えておりますが、国においても、こうした課題があるとされており、今後も国の動向等に注視してまいりたいと考えております。 また、情報提供については、本市は市域の植生や希少な動植物の分布状況など自然環境に関する調査を実施しており、事業者による環境配慮を促すため、その調査結果を発信してまいりたいと考えております。	P28
48	森林の適切な整備を進めるとあるが、新たな森林経営管理制度のスタートにより、市の役割は非常に大きくなったと感じている。仙台市は森林環境譲与税を県内で最も多く受けとるため、市の姿勢を積極的に打ち出してほしい。また、森林環境譲与税は森林教育や木育への使途も可能であるため、部局横断的に連携して取り組んでもらいたい。	本市では、森林環境譲与税を活用し、新たな森林経営管理制度による私有林の経営管理の支援に向け、その基礎情報となる林地台帳の整備や、森林所有者の管理意向調査等を実施しております。また、併せて森林整備の基盤となる林道の整備を進めるほか、担い手となる人材の育成等に取り組んでいるところです。今後とも森林環境譲与税を活用しながら、森林の適切な整備を進められるよう、関係部局で連携しながら取り組んでまいります。	P29

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
49	今回の中間案には理想ばかりが記載されている。市民に押し付けるだけではなく、例えば、仙台市が所有する森林について、きちんと計画を立てて間伐等を行うなど整備に取り組むのか。	本市が所有する森林については、森林経営計画に基づき整備に取り組んでおり、引き続き、適切な整備を進めてまいります。なお、国が所有する森林については、国有林野施業実施計画に基づき、適切に管理がなされるものと考えております。	P29
50	現在は里山が利用されなくなり、森林が荒れ放題となっている。東北地方は公共の森林が多いため、仙台市や国がしっかりと管理をしていく必要がある。		
51	森林整備を進めていく上では、林道整備が重要であるが、仙台市の林道は行き止まり型が多いため、より使い勝手が良い林道の整備が重要と考える。	林道整備については、施業に係わる方のご意見を踏まえながら効率的な施業ができるよう整備を進めてまいります。	P29
52	蕃山は特別緑地保全地区に指定されているが、手入れがされないため、松枯れやナラ枯れが発生しており登山道も荒れている。整備したいと申し出たが、市からは、民地であるため市として許可できるものではないとの回答があった。里山を保全するためには、手入れが重要だと思うが、どう考えているのか。	良好な里山を保全するためには、定期的な管理が重要ですが、ご指摘の地域は、そのほとんどが私有地であるため、土地の所有者や地域の皆さま、関係団体の皆さまにご協力いただくことが必要です。なお、本地域では、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区等に指定されておりますが、軽微な行為は規制の対象とならない場合があります。詳しくは建設局百年の杜推進課までご相談をお願いします。	P29
53	特別緑化保全地域に指定されている蕃山では手入れがなされず、登山道が荒れ、松枯れ・ナラ枯れも目立つ。地域ぐるみで、蕃山の登山道の整備などに取り組んでいるが、整備にあたっての規制も多い。自然への適切な働きかけを推進するとあるが、具体的には地域にどのような協力を期待しているのかが不明である。		
54	中高層建築物の木造化を推進するとともに、建材として県産杉材の利用を促進してはどうか。また、輸送等による環境負荷を小さくするため、東北拠点会社の製品だけで住宅を建設すること等を推進してはどうか。	本市においては、「仙台市公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」に基づき、公共建築物等を整備する際には、費用対効果を勘案の上、木造・木質化に努めることとしております。また、次期計画では、都心部における建築物の新築や建替の機会を捉え、地域の木材を使用するなど、環境にやさしい建築物の整備を促進することとしており、こうした取り組みを通じて、地域材の活用を推進してまいりたいと考えております。	P29 P55
55	地球温暖化対策として、地域の土手などに花壇を作り、草花を植える取り組みを推進してはどうか。	次期計画では、都市の生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和、市民の憩いの場の創出など、みどりが持つ多様な機能に着目した緑化を推進することとしております。地域における花壇づくりについても、有効な取り組みの一つであると認識しており、市民や事業者等の皆さまと連携して取り組んでまいります。	P31

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
56	中間案では、広瀬川・名取川・七北田川と3つの河川を有するという仙台市の地勢が考慮されていないように感じる。将来的には、これらの河川をレジャーや運輸に活用したり、中規模の生ごみ処理場を作るなどの視点を入れてはどうか。	次期計画では、広瀬川をはじめとした河川等の水辺空間について、市民活動等と連携しながら、レクリエーションや自然観察の場として活用することととしております。今後とも本市の豊かな自然環境を保全しながら、その活用を図ってまいります。	P32
57	自然とのふれあいの場所をもっと増やしていくべきだと考える。特に広瀬川については、上流部周辺で開発が行われないう保全するとともに、市民と一体となって活用を考えていくべきだと思う。	広瀬川については、広瀬川の清流を守る条例等の関係法令に基づき、適切に保全を図るとともに、市民活動等と連携しながら、レクリエーションや自然観察の場として活用するなど、水辺とのふれあいの機会の充実を図ってまいります。	P32
58	広瀬川をはじめとした河川等の水辺空間について、レクリエーションや自然観察の場として活用するとあるが、もっと身近な「遊び場として活用」することを記載してはどうか。	広瀬川について、生きものとのふれあいや親子での遊びなど日常的な遊びの場としても利用いただけるよう、ご意見を踏まえ、修正いたします。	P32
59	国の仙台河川国道事務所は、広瀬川について、川のことを良く知った上で遊ぶことを推奨している。広瀬川は、場所や時期を選べば、子どもが遊びやすいところも多く、環境との関わりを深める絶好の機会となることから、広瀬川の魅力や遊ぶ上での注意点について普及啓発に取り組んでもらいたい。	広瀬川の自然環境を活かした自然体験や環境学習などに取り組んでおり、この中で川での安全な遊び方等も周知しているところです。引き続き、国などの関係機関や市民団体等と連携して、広瀬川の魅力創出や、遊びながら学べる取り組み等を推進してまいります。	P32
60	国の東北地方整備局では、広瀬川を「水辺の楽校」として整備等を行っているが、十分に活用されていないため、「水辺の楽校」のPRや水辺で遊ぶことの普及啓発に力を入れてもらいたい。		
61	市街地には、東部田園地域につながる用水路が少なからず通っているが、柵で閉ざされたところや、暗渠化されているところが多い。かつて水路は、地域の暮らしや子供の遊びとも密接な関係があったため、「親水空間の創出」について、一歩進んだ取り組みを行ってもらいたい。	用水路については、管理上や安全上の課題もありますが、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	P32

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
62	昔は、子どもが遊びの中で、地域の自然を知り親しみ、大事に思うようになった。そのため、レクリエーションという文脈ではなく、日々の生活に近い子どもの遊びの中での自然との関わりに着目してはどうか。また、こうした経験が豊かな世代から聞き取り調査を行うことも、重要と考える。	次期計画においては、多様な主体と連携しながら、自然や生きものとのふれあいの機会の充実を図ることにより、子ども達を含め、市民の自然や生きものへの理解・関心を深める取り組みを進めることとしており、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	P32
63	東部田園地域に住む年配の方に話を聞くと、子ども時代に日々の遊びを通じて、生き物等と関わりを持ち、付き合い方を学んでいたことがわかる。持続可能なまちづくりを考える上で重要な知見も多いが、そうした経験のある人も徐々に減少しているため、そうした知見について調査・記録してはどうか。		
64	自然や生きものへの愛着を育むためには、まずは自然の中で遊ぶ経験が重要だと考えるが、日々の暮らしの中で自然と関わり遊べる環境の整備について記載してはどうか。	次期計画においては、市民の皆さまが身近に自然や生きものとふれあうことができるよう、生物多様性に配慮した公園や緑地等の整備を進めることとしております。	P32

3 資源循環都市づくり (49件)

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
65	ごみの分別や減量について、市民への啓蒙が中心となっているが、市民の取り組みを促すことに重きをおいて政策をつくることは無理があると考えます。	ごみの減量・分別の推進にあたっては、それぞれの主体が役割を担い連携する「市民・事業者・市の協働」により取り組みを進めることが重要と考えております。計画の実施にあたっては、協働による取り組みを促すため事業者への働きかけにも力を入れてまいります。	P36
66	プラスチックごみの削減に向けては、様々な製品にプラスチックが使用されており、消費者がどれだけ減らす努力をしても限界がある。また、先日、ごみの埋立処分場を見学したが、そこでは事業者から出されたごみが、リサイクルされずにそのまま埋め立てられていた。そのため、プラスチックを含め、ごみができるだけ発生しない製品とするように生産者側に働きかけを行うことが必要である。	持続可能な社会づくりに向け、プラスチックごみ等の発生抑制やリサイクルを進めるため、事業者の皆さまに対して、3Rの重要性について啓発を進めるほか、廃棄物の発生を減少させるよう、再生可能な材料を使用するなどの環境に配慮した製品やサービスの提供を促してまいります。	P36
67	多量に出されるプラスチックごみについて、企業と連携をもって少なくできないものか。		
68	プラスチックごみが非常に多い。製品を作っている企業に対し、行政から働きかけはできないのか。		
69	「ワンウェイ(使い捨て)プラスチック」とあるが、市民にわかりやすいよう、「使い捨て(ワンウェイ)」とした方が良いのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、市民の皆さまに分かりやすいよう「使い捨て(ワンウェイ)プラスチック」と修正いたします。	P36

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
70	レジ袋の有料化により、レジ袋が減ることは良いことだと思うが、マイバッグを利用して万引き等の犯罪が増えているということも聞く。そのため、環境にやさしいバイオプラスチックのレジ袋を早く普及させた方が良いのではないか。	本市では、レジ袋の有料化の機会をとらえ、使い捨てプラスチックの使用削減を推進しているところですが、併せて環境負荷の低減に配慮した素材の活用が進むことが望ましいと考えております。 また、本市では、本年度よりバイオマスプラスチックを25%配合した地域清掃ごみ袋の配布を開始しており、今後も普及に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。	P36
71	ごみ減量を推進する担い手育成のため、小中学校のカリキュラムに組み込むことが重要と考えるので、教育委員会に要望してもらいたい。	本市では現在、小学4年時に清掃工場等のごみ処理施設見学会が実施されております。引き続き、教育委員会等とも連携しながら、子どもたちへの環境教育の充実に努めてまいります。	P36
72	ごみの分別や減量について市民にきちんと理解してもらうためにも、市職員が町内会等に直接出向いて行う出前講座や、ワケルくんバスによるごみ処理施設見学会のように、市民に直接伝えるような取り組みを行ってほしい。	本市では現在も、ごみの分別や3Rに関する出前講座や、ワケルくんバスを利用した環境見学会を開催しております。 引き続き市民の皆さまに直接ごみ減量やリサイクルについて、学び・考えていただく機会の充実に取り組むとともに、こうした取り組みを多くの市民に知っていただけるよう周知に努めてまいります。	P36
73	ごみ総量33万トン以下という目標達成に向け、量り売り商品の開発や過大包装を減らすような取り組みを検討してもらいたい。	量り売りや過剰包装削減はごみの発生抑制の対策の一つとして有効であると考えております。事業者の皆さまに、こうした取り組みが広がるよう、啓発や情報発信に努めてまいりたいと考えております。	P36
74	日本では余って捨てられるものが大量にあると思うが、ごみの減量に向け、アプリを活用するなど、余っているものを効果的に活用する方法を考えてはどうか。	ごみ減量・リサイクルの推進のためには、日常生活のなかで実践できる取り組みや分別した資源物がどのようにリサイクルされているかなどのわかりやすく、積極的に情報発信を行っていくことが必要と考えております。いただいたご意見も参考にしながら、市政だより、市ホームページ、スマートフォン向けアプリやSNSなど様々な広報媒体を活用し情報発信に取り組んでまいります。	P36
75	ごみの減量について、市民が生活の中でできることをもっと具体的に示して欲しい。そしてそれを市民みんなで楽しみながら取り組めると良いと思う。		
76	市ではごみを分別するよう啓発しているが、分別したごみを実際にどのようにリサイクルされているのかが分からないため、そういった点についても市民にわかりやすく周知してもらいたい。		
77	「ワケルくん」は「環境キャラクター」で検索してもヒットしない。戦略的なキャラクターにすると市民へのアピールになると考える。	ワケルくんは市民認知度が高いキャラクターであることから、ごみの減量等に関する取り組みについて効果的な周知を図るため、引き続き活用してまいります。	P36

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
78	食品ロスの削減に向けて、フードバンクも活用して取り組んで欲しい。	本市では、食品ロスの削減に向け、家庭等にある未利用食品を持ち寄り、フードバンク団体等に寄付するフードドライブ等の取り組みを行っており、引き続き食品ロス削減に向けて取り組んでまいります。	P36
79	太白区において、フードバンクを活用した取り組みをもっと進めて欲しい。		
80	生ごみが多く、ごみ集積所がカラスに荒らされる原因になる。集積所の美化のためにも、生ごみの減量が重要と考えるが、水切りしましょうと言われても、実際には水切りしない人が多いと思う。たい肥化なども考えられると思うが、生ごみ減量に向けてどのように考えているのか。	生ごみの減量に向けては、これまで実施してきた生ごみの水切り啓発や堆肥化の取り組みに加え、食品ロスの発生抑制に着目し、市民セミナー等の開催による普及啓発や、未利用食品の有効活用を図るフードドライブ等に取り組んでいるところです。今後もこうした取り組みにより、生ごみの減量を進めてまいります。	P36
81	生ごみの減量について、アパートやマンションではたい肥化は難しいため、水切りだけで良いのか。また、食品ロスの問題も重要だと思う。	生ごみの減量に向けては、生ごみの水切りに加え、食品ロスの削減が重要であり、こうした取り組みが進むよう、普及・啓発に努めてまいります。 なお、集合住宅にお住まいの方にもご利用いただける電気式生ごみ処理機があり、購入補助も行っております。	P36
82	自宅の庭で生ごみのたい肥化に取り組んでいるが、生ごみの減量に向けて、個人の庭や使っていない土地等を利用して、たい肥化を進める取り組みを考えてはどうか。	生ごみの堆肥化はごみ減量に有効な取り組みと認識しており、ごみ減量・リサイクルが進むよう、生ごみ堆肥化容器の購入補助事業や、地域における生ごみ堆肥化の取り組みを推進するほか、乾燥生ごみと野菜を交換する地域循環型事業に取り組んでいるところです。引き続きこうした取り組みを進めてまいります。	P37
83	生ごみを砕いて、下水道に流すという処理方法もあると聞いたことがあるが、仙台市では許可しているのか。	「生ごみ処理排出機械（ディスポーザー）」を用いた処理は、下水道管が詰まりやすくなる場合があるほか、下水処理場の負担増や放流時の水質悪化が懸念され、本市では原則、認めておりません。	P37
84	雑がみの再資源化が進むよう、新たな方策が考えられないのか。	本市では収集した雑がみを紙間屋へ売却しており、製紙原料としてリサイクルされております。このほか、ヨーグルト容器などコーティング加工された紙容器についても、市民センター等で拠点回収を行っており、トイレットペーパー等へのリサイクルが行われています。引き続き、雑がみ等の分別排出・リサイクルが進むよう、周知・啓発に努めてまいります。	P37
85	雑がみの分別が重要とのことだが、投函されるチラシが多いことも問題だと思う。また、新聞や雑誌等も電子媒体に切り替えるなど、そもそも紙ごみの発生を少なくすべきだと思う。	インターネットの普及などによるペーパーレス化の影響で、紙類等の資源物量は減少傾向にあるものの、依然として家庭ごみに再生可能な紙類が2割超えて混入しています。引き続き、雑がみの分別を促進するとともに、簡易包装等を推進し、紙ごみの発生を抑制する取り組みが必要と考えております。	P37

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
86	製品プラスチックのリサイクルを検討とあるが、リサイクルできるようになった際には、現在のプラスチック製容器包装と一緒に排出できるようになるのか。また、現在のプラスチック製容器包装は、燃やして熱利用を行っている聞いたこともあるが、回収した後どのような形でリサイクルされているのか。	本市はプラスチック製容器包装との一括回収による製品プラスチックのリサイクルについて処理能力の検証を含め検討しております。また、現在回収しているプラスチック製容器包装は、物流で使用するパレット等にリサイクルしています。	P37
87	製品プラスチックのリサイクルについて検討を進めるとあるが、リサイクル処理施設の能力はあるのか。		
88	プラスチックのリサイクルについて、民間が行っている食品トレイ等の回収に出すのと、仙台市の定期回収に出すのでは、どちらがよいのか。	廃棄された食品トレイについて、スーパー等の店頭回収の場合は再生トレイに、また本市の定期回収の場合は物流用のパレットに、それぞれ再生利用されています。いずれもリサイクルする点では同様となりますので、ご利用しやすい方法で排出いただきますようお願いいたします。	P37
89	地域で行う集団資源回収では、多少汚れている雑がみでも回収しているので、仙台市の紙類定期回収でも回収してはどうか。	汚れた紙は、リサイクルを行った際に再生品の品質に影響を与えてしまうことから、家庭ごみとしての排出をお願いしております。ご理解、ご協力をお願いいたします。	P37
90	生ごみはメタン発酵させてガスを作ることが良いと考えている。市内でも泉区に生ごみをメタン発酵させガスを取り出す事業場があり、新たに蒲生北部でも計画されているが、市はそうした計画を把握しているのか。	ご指摘の食品リサイクル・バイオガス発電施設建設については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき本市の設置許可が必要となりますことから把握しております。	P37
91	ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減に向けた取り組みに関する記載はあるが、その背景にある海洋プラスチックごみに関する記載があまりないように見受けられる。仙台市として、海洋プラスチックごみ対策として考えていることがあれば教えてもらいたい。	海洋プラスチックごみは、漁具など海域で使用するものが直接流出することに加え、陸上で発生したプラスチックごみの一部が適正に処理されず、河川等を通じて海域に流出していることで発生しています。このことから海岸地域だけではなく内陸部も含め全市域においてポイ捨て防止等の環境美化活動や、集積所のごみ飛散防止等、ごみの散乱のない快適なまちづくりに向けた活動を通し、ごみの海洋流出対策を実施してまいります。	P38
92	「『杜の都』の資源が活用され、循環するまちを目指す」とあるが、循環型の市域形成を進めることで、世界に名だたる環境都市としての仙台を誇ることができると思う。しかしながら、海岸線を訪ねると、ごみが散乱しており、海からの漂着物に対し、世界的な視点に立って仙台市による率先的な行動を求めたい。また、市民団体の清掃活動を支援するなど継続した取り組みを行うとともに、ごみを放置しない環境教育や社会意識の醸成が必要ではないか。		

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
93	地域と連携して、きれいなごみ集積所を作っていくことが重要であるが、集積所のネットやごみ袋の色をカラス対策に有効とされているものに変える予定はないのか。	他都市においては、カラス対策として、集積所のネットやごみ袋の色を変える取り組みもごさいますが、しばらくするとカラスが慣れてしまうなど、抜本的な解決には至っていない状況であると承知しています。 きれいなごみ集積所を保つためには、生ごみの水切り徹底や収集日当日の朝にごみ出しを行う等の排出ルール徹底が重要であり、地域の皆さまと連携しながら、その周知・啓発に努めてまいります。	P38
94	クリーン仙台推進員として任命されても、暇がない等でしっかりと活動が行われない場合もある。委嘱してお願いするだけでなく、頑張っている人が報われるようにしてもらいたい。	これまで、クリーン仙台推進員・クリーンメイトの皆さまの活動の支援として、活動の進め方などを掲載した「活動の手引き」や、優れた活動事例等を紹介した「仙台メビウス通信」を作成・配布しております。また、担い手を育成するための研修会や施設見学会、活動報告会などを実施するほか、永く活動していただいた方に「永年勤続表彰」を行っております。今後とも、クリーン仙台推進員等の皆さまの活動の支援に努めてまいります。	P38
95	町内会ではクリーン推進だよりを出して、ごみの出し方等を周知しているが、こうした取り組みも広めてはどうか。	ご紹介いただいた事例は、地域におけるごみ減量・分別の推進に有効な取り組みであると認識しております。こうした取り組みが広がるよう、これまでクリーン仙台推進員等の皆さまへの「活動の手引き」や「メビウス通信」等を通じて紹介してまいりました。	P38
96	ごみの適正排出に向け、私の地域では子ども達をジュニアクリーンメイトとして一緒に取り組みを進めている。啓発ポスターも、子ども達が描いたポスターを使用したところ効果的であった。こうした取り組みを市でも広げてはどうか。	今後もクリーン仙台推進員や町内会の皆さまと連携しながら、ごみ減量や環境美化が一層進むよう、いただいたご意見も参考に、周知に努めてまいります。	
97	ごみ集積所が公園付近に設定してあるが、ごみが収集されるまでの短時間とはいえ、公園付近にごみが大量に並ぶのは好ましくないと。町内会がごみの集積所を設置しようとしても土地の確保が難しいため、具体策を検討してもらいたい。	ごみ集積所の場所の選定については、お使いになられる住民の皆さまとご相談のうえ、決定していただくこととなります。具体的なお困りの事案がございましたら、お住いの区的环境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	P38
98	宅地造成を行った業者から既存の集積所を使用させてほしいと連絡を受けるが、集積所の容量は既に満杯である。宅地造成を行った業者がきちんと新たに集積所を設置するよう、指導して欲しい。	本市では、戸建て住宅10戸以上の宅地造成等を行う場合は、ごみ集積所施設を住宅10戸につき1か所設けること、4戸以上のアパート等を建設した場合は、敷地内にごみ集積施設を設けることを指導しております。ごみ集積所に関しお困りの事案がある場合は、お住いの区的环境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	P38

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
99	特に3月の引っ越しシーズンなどには、ベッド等の不法投棄が非常に多い。クリーンメイト等のみなさんが頑張っているが、高齢化も進み、対応が厳しい状況となっている。カラスが荒らした生ごみ等を片付けてくれる方にクリーンメイトになっていただけないか話を持ち掛けてもなかなか引き受けてもらえない。町内会としてどのように対応していったら良いのか。	クリーン仙台推進員は、町内会等と連携を図りながら、地域でのごみの適正排出や減量・リサイクル等の取り組みのリーダー役として活動していただいている方々であり、町内会等からの推薦により委嘱しています。いただいたご意見は、クリーン仙台推進員制度の今後のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。	P38
100	ワンルームマンションに住んでいる人がごみ収集日を守らず、直接話をして、ケンカ腰だったり、一時的に良くなっても再び守られなくなったりして困っている。どのように対応していったら良いのか。	本市ではマンションの管理会社等と協力して住人への適正排出指導を実施しております。ごみ集積所への不法投棄や排出ルールを守らない不適正排出など、具体のお困りの事案がございましたら、お住いの区の環境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	P38
101	市外からの転入者が多い地域であるため、仙台市指定のごみ袋ではなく、前に住んでいた地域の指定ごみ袋を使ってごみを出す人が多く、その都度、町内会でごみの詰め直しを行っている。全国共通で使えるごみ袋を導入するなど、他都市と連携して何か対策を考えていただきたい。	ごみの排出ルールは、全国一律ではなく、市町村によってごみ袋の使用の有無や、費用負担のあり方が異なっており、全国共通のごみ袋を導入することは課題が多いものと考えております。これまで、大学、企業や不動産会社などと連携し、転入者への排出ルールの周知に取り組んできたところですが、引き続き、転入者に対して適正なごみの出し方の周知・啓発に努めてまいります。	P38
102	路上にマスクや使い捨てカップのポイ捨てごみが非常に多い。子ども達がマスクを路上に捨てないよう教育現場の方で指導してもらいたい。また、カップのポイ捨て等には罰金を課すなど厳しく取り締まるべきだと思う。	本市では市民・事業者の皆さまと連携し、全市一斉にポイ捨てごみ調査と清掃活動を行う「アレマキャンペーン」を春・秋の年2回実施するとともに、その結果をホームページ等で公表するなどの取り組みを行ってまいりました。	P38
103	路上にマスクのポイ捨てごみが多い。ポイ捨てが行われないよう、周知してもらいたい。	引き続き、ポイ捨てしない環境づくりや人づくりが進むよう啓発活動を行うとともに、不法投棄への指導を徹底してまいります。	
104	土手へのごみのポイ捨てが多かったが、花壇を作ってきたところ、ポイ捨てごみが減った。こうした取り組みを広めてはどうか。	本市では、「ポイ捨てしない人づくり」、「ポイ捨てしない環境づくり」を柱に、市民や事業者の皆さまとの協働による環境美化活動を推進しております。	P38
105	町内会で行う清掃活動について、学校と連携して子ども達と一緒にいったことがあったが、非常に良い雰囲気のできたため、学校と地域が連携した取り組みを進めてもらいたい。	ご紹介いただいた活動は、他の地域でも参考となる優れたものと考えており、こうした活動が広がるよう周知啓発に努めてまいりたいと考えております。	

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
106	町内会長に送られてくるメビウス通信は、とても良い内容が記載されているが、町内会内で十分に周知されていない。送付部数を増やしたり、町内会をまわって説明いただくなど、地域に周知が図られるよう検討してもらいたい。	メビウス通信は、クリーン仙台推進員・クリーンメイトの皆さまを対象としたものですが、クリーン仙台推進員制度を広めることや、他の地域での優れた取り組みを参考にさせていただくことを目的に、全ての町内会長へも送付しています。ご要望があれば、送付部数を増やすなどの対応も可能ですので、お住いの区の環境事業所へご連絡くださいますようお願いいたします。	P38
107	ごみは町内で決められた場所にまとめて出し、路上に置かないように啓発してもらいたい。	ごみの排出ルールについては、パンフレット「資源とごみの分け方・出し方」の配布を通じて啓発を行っているほか、環境事業所においても地域の実情に応じた啓発活動を行っており、引き続き、こうした取り組みを進めてまいります。なお、具体のお困りの事案がございましたら、お住いの区の環境事業所へご相談くださいますようお願いいたします。	P38
108	町内のごみ集積所に、トラックで事業所のごみを運んできて捨てていくのを目にするが、事業所を巡回して、ごみの出し方に関する指導は行っているのか。	ごみ集積所へ事業ごみが排出された場合は、市が調査し必要な対応を行いますので、環境事業所へご連絡くださいますようお願いいたします。 また、市の清掃工場では、搬入される事業ごみ（可燃ごみ）の内容物検査を行っており、適正に分別されずに排出された場合、訪問指導を行うなど事業ごみの適正排出指導に努めているところです。	P38
109	家庭では一生懸命ごみの分別を行っているが、事業ごみについては、分別を全く行っていない事業所があるように見受けられる。そうした事業所に対しては、きちんと指導してもらいたい。	本市の清掃工場では、適宜事業ごみ（可燃ごみ）の内容物検査を行っており、適正に分別されずに排出された場合、訪問指導を行っております。 また、事業者から排出される食品ロス等については、本市焼却工場で焼却処理を行っているほか、分別排出されバイオガス化施設等で処理されているもの等がございます。	P38
110	コンビニで行われている見せかけのごみ分別に問題がある。		
111	フランチャイズのコンビニ等では、店頭ではごみの分別回収を行っているが、バックヤードでは混ぜられている。また、大量に食品ロスを出しており問題だと思う。こうした事業ごみは、仙台市が引き受けて処理をしているのか。		
112	ごみを焼却した際に発生する熱で発電をしていると聞いたが、その電気を活用して電気自動車を増やしてはどうか。また、こうした取り組みを見えるようにすると良いのではないか。	本市では、ごみ焼却に伴う余熱（排熱）を蒸気や温水として場内で利用しているほか、蒸気を用いて発電を行うとともに、近隣の市民利用施設等（温水プールなど）に電力、熱供給を行っています。 今後、施設の整備等の際には、廃棄物エネルギーのさらなる有効活用を検討することとしており、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	P38
113	排熱を利用した野菜プラント等はできないか。		

4 快適環境都市づくり（4件）

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
114	近年、豪雨等が多いが、大きい駐車場などでは雨水が一気に道路に流れている。雨水については、法律等で貯留して流すよう決まっているように思うが、そうした法律等についても周知してもらいたい。	大規模な駐車場を含め、開発行為等の協議の際には、仙台市下水道事業計画に基づき、雨水貯留施設や浸透施設の設置等により、雨水の流出を抑制するよう指導しており、開発事業者等に対し適切に周知してまいります。	P42
115	環境アセスメント制度の見直しの検討にあたっては、周辺環境への影響を最小限に抑える、またそれができない可能性があるのであれば、開発事業を許可しないなどより厳しい制度としてもらいたい。	環境アセスメント制度は、事業実施に係る許認可を行うという性質のものではなく、事業による環境への影響をできるだけ小さくするよう、事業者の自主的な対応を促すものでございます。今後の開発事業の動向や事業に伴う周辺環境への影響等を考慮しながら、必要に応じて制度の見直しを検討してまいります。	P44
116	定禅寺通りは美しいケヤキ並木や素晴らしい彫刻があり、四季折々のイベントが開催されるなど、市民の宝であるが、大手チェーン店などの建物により景観等が損なわれている。市民に定禅寺通りに相応しい好きな店を選んでもらい、ランキングを発表するなど、定禅寺通りに店舗を構える事業者に、定禅寺通りが市民の宝であることを自覚してもらい取り組みを行ってはどうか。	本市は地元関係者等で構成される定禅寺活性化検討会の事務局を担っておりますが、同検討会では、定禅寺通エリアの魅力を向上させ、都心全体の回遊性や活力向上につなげるための検討を行っております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	P45
117	まちのみどりとして重要な存在であった水辺が、今では人々の生活から隔絶されていると感じている。改めてまちなかの水辺に注目し、親水性を高めるなど、活用を進めてもらいたい。	広瀬川等の市街地における豊かな水辺環境は、本市の大きな魅力であると認識しております。このため、広瀬川をはじめとした水辺について、市民や来訪者等が五感で楽しめる親水空間づくりに努めることとしております。	P45

5 行動できる人づくり（10件）

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
118	「杜の都環境プラン」中間案では「行動できる人づくり」としている一方、「一般廃棄物処理基本計画」中間案では「行動する人づくり」としている。「行動する人づくり」とした方がより主体性が感じられるのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、より主体性が感じられる表現へと修正いたします。	P47
119	環境課題に取り組むためには、人づくりが重要だと思うが、どのように進めていくのか。	次期計画では、取り組みの基礎となる人づくりを一層推進するため、「行動できる人づくり」を位置づけ、市民団体や教育機関等と連携した環境教育・学習の推進や、各主体の取り組みの支援、分かりやすい環境情報の発信等に取り組むこととしております。	P49
120	環境が悪化しているのは、そもそも人間のマナーや考え方が悪くなっているせいだと思うので、教育やマナーの面からも人材育成に努めてもらいたい。また、環境を良くしようと地域で活動している人を応援してもらいたい。		

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
121	行動する人づくりに向けては、教育機関との連携が重要だと思うが、さらに一步踏み込み、世界に誇る市立の環境総合大学の設立を目指してはどうか。	市立の大学設立には財政的な課題等もござい ますが、本市は東北大学大学院環境科学研究 科と協定を締結しており、当該協定に基づ き、大学の有識者を講師とした環境学習プ ログラムの作成や、本市職員による大学院生 を対象とした講義の実施など、連携した環境 教育・学習を推進しているところです。今後 も、大学等と連携・協力しながら、行動する 人づくりに向け取り組んでまいります。	P50
122	火力発電所について、どのような燃料を使用 しているのかがよく分からないため、そう いった点も含めて市民にわかりやすく教えて もらいたい。	ご家庭で使用しているエネルギーにどのよう なものがあるのかを知ることは、環境につい て考える良いきっかけになると考えており、 いただいたご意見について、今後の環境教育 や周知啓発の参考とさせていただきます。	P50
123	仙台市は全国に先駆けて脱スパイクタイヤ運 動に取り組むなど、環境問題に取り組んでき た歴史がある。子ども達への環境教育におい ては、目先の環境問題だけでなく、こうした 歴史についても教えてもらいたい。	脱スパイクタイヤ運動をはじめ、様々な環境 課題に市民協働で取り組んできた歴史は本市 の強みであり、こうした歴史について、将来 世代へと継承していけるよう努めてまいり ます。	P50
124	SDGsについて市民・個人の各行動を結びつけ 意識を高める啓発を進めていただきたい。	次期計画においては、環境への取り組みが、 快適で豊かな暮らしや企業価値の向上等につ ながるといふ考え方が共有され、環境にやさ しいライフスタイル・ビジネススタイルが定 着したまちを目指すこととしております。こ うした考え方は、SDGsの考え方と方向性を同 じくするものと認識しており、市民や事業者 の皆さまの理解が深まり、環境に配慮した行 動が実践されるよう、環境教育・学習や普及 啓発等に取り組んでまいります。	P50
125	小中学校では、環境教育をサポートする外部 講師との接点不足という課題があるため、外 部講師を担う人材育成や、講師と教諭との接 点を作るコーディネート事業が必要ではない か。また、環境教育には体験学習が重要だ が、学校の近くに適切なフィールドがないと いう課題もあり、その際には移動手段確保に 向けた予算化が必要ではないか。	学校における環境教育・学習を支援するた め、大学の有識者や市民団体等を講師とする 環境学習プログラムを作成し、担当の教諭と 相談しながら、その学校の状況に合わせた形 で実践しております。また、講師派遣等を通 じて、講師となる人材の育成等に努めている ところです。	P50
126	大学生や高校生等の活力を活かせる取組みと、 大学生や高校生等による活動の支援をお願 いしたい。	環境教育・学習の次世代の担い手となる大学 生等の育成に取り組むとともに、大学生等 を含め環境に取り組む団体等に対して支援を 行っているところでございます。今後も、こ れらの取組みを通じて、若い世代の活動の 支援に努めてまいります。	P51
127	中小企業においては環境に配慮した経営が普 及していないため、講師の派遣や、企業の地 域貢献活動について分析・助言する取組み をしてはどうか。	中小企業における環境に配慮した経営や地域 貢献への取組みを促すため、中小規模の企 業でも容易に取り組むことができる地域版の 環境マネジメントシステムの取得の支援等 に取り組んでいるところです。 市内に本社を置く企業のほとんどが中小企 業であることから、中小企業において環境に 配慮した経営に取り組んでいただくことは重 要であると認識しており、引き続き取組みを 推進してまいります。	P52

第5章 重点的な取り組みに関するもの(12件)

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
128	次期計画では、5つの分野別の環境施策(①脱炭素、②自然共生、③資源環境、④快適環境、⑤行動できる人)が展開されているが、①～⑤が並列的な展開で施策同士の関連が薄い印象を受けた。そこで、わたしたちの暮らしや多様な生き物を支える「水」に着目し、①～⑤の施策を「水循環」という軸で、接続してはどうか。	次期計画では、分野別の環境施策に加え、環境都市像のもと目指すまちのあり方の具現化に向け、分野別の環境施策の中から、特に効果的な施策を分野横断的に組み合わせ、新たに3つの重点プロジェクトに取り組むこととしております。	P54
129	仙台市独自の施策を検討しているのであれば教えてもらいたい。また、そうした取り組みを全国に向けて発信して欲しい。	例えば「輝く!グリーン&クリーン都市プロジェクト」においては、都心部における新築や建替の機会を捉え、環境に最大限配慮されたグリーンビルディングの整備を促進するための本市独自の方針を策定することとしており、環境にやさしい魅力的な都市として発信してまいりたいと考えております。	P55
130	グリーンビルディングの整備促進については、都市部のみだけでなく市内全てを対象にするとともに、省エネルギー性の高い建築物や住宅などを優遇できる仕組みを具体的に盛り込んでいただきたい。	グリーンビルディングの整備促進については、都心部における建築物の新築や建替の機会を捉え、環境にやさしい都市空間の創出を図ることで、都心のさらなる魅力向上や「杜の都」ブランドの強化につなげていきたいとの考えから、重点的な取り組みに位置付けたところでございます。	P55
131	「(仮称)グリーンビルディング建築整備方針」はとても良いと思う。仙台は「杜の都」とは言うものの、都心部を歩いていても「杜の都」を感じにくい。整備方針の導入をきっかけに、杜の都らしい良質な緑の空間が生まれることを期待する。	なお、第4章分野別の環境施策「脱炭素都市づくり」(20ページ)においては、都心部のみならず、市域全体を対象として、エネルギー性能の高い建築物や住宅の普及を図ることとしております。	
132	「つながる!エネルギー循環プロジェクト」では、木質バイオマスの利用促進を掲げているが、例えば台原森林公園には、間伐材がそのまま残置されている。木質バイオマスの利用を掲げるのであれば、こうした公園の剪定枝も利用していくべきではないか。	本プロジェクトでは、森林整備による間伐材や、街路樹・庭木等からの剪定枝等の木質バイオマスについて、事業者等と連携し、再生可能エネルギーとして活用することとしており、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	P56
133	エネルギーの地産地消を進めるとのことだが、そのエネルギーが本当に地域で作られ消費されているのか、または域外で消費されているのかが市民には分かりにくい。どのように差別化を図っていくのか。	本市では、木質バイオマスや食品廃棄物による発電事業が複数計画されており、こうした機会を捉え、事業者等と連携しながら、これまで利用されていなかった間伐材や食品廃棄物等の地域資源について、できる限りエネルギーとして活用され、資源が循環する仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。また、こうした取り組みについて、分かりやすく発信してまいります。	P56

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
134	水の森公園で、下草刈りなど自然環境の保全に向けたボランティアを行っている。こうした活動について知ってもらいたい。	本市の良好な環境は環境づくりに携わる多くの方々の手によって支えられているものと認識しております。次期計画では、重点的な取り組みとして「広がる！エコアクションプロジェクト」を位置付け、市民団体や事業者などが実践する環境にやさしい取り組みを発掘・発信し、取り組みの水平展開を図ることとしており、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	P57
135	仙台市には環境問題に対して高い意識を持ち、活動する市民団体が多く存在しているが、その活動が広く市民に周知されていないと感じる。こうした市民団体の情報を「環境Webサイトたまきさん」発信することにより、環境問題に関心を持った市民が情報を得やすく、行動を起こすきっかけを持てるようにしてはどうか。		
136	東部田園地域では、NPOや市民団体等による「遊びながら環境に親しむ」活動が多くみられる。定量目標である「身近な生きものの認識度」や「環境に関する満足度」を高めるためにも、こうした活動を促進してもらいたい。		
137	環境に関する人づくりが重要と考えるが、人づくりに関し、今後10年間で強化していく部分があれば教えてもらいたい。また、地域や学校に定着させていくためには、スローガンが有効だと考えているので検討してもらいたい。	環境にやさしい行動の更なる普及を図るため、重点的な取り組みとして「広がる！エコアクションプロジェクト」を位置づけており、防災や歴史・文化など他の分野と組み合わせた効果的な環境教育・学習等を推進することとしております。また、環境配慮行動が、快適で豊かな暮らしやまちの成長へとつながるという考え方が市民や事業者の皆さまに広く共有され、自然に無理なく環境に配慮した行動が実践されているようなライフスタイル・ビジネススタイルを「杜の都スタイル」とし、広く発信していくことで定着を図ってまいりたいと考えております。	P57
138	これからの環境に関する新しい生活様式はこういうものだというを示してもらいたい。		
139	「広がる！エコアクションプロジェクト」では、大人たちの意識を変えていくような仕掛けを期待する。「次の世代がなんとかするだろう」という意識が変わらなければ、計画で掲げる定量目標も達成できないと思う。世代ごとに響く内容や言葉が違ふと思うので、各世代の市民とともに、どういうアクションなら響くのか作戦を練っていけるといいと思う。	持続可能な社会の実現に向けては、一人ひとりが環境に配慮した行動を起こすことが重要と認識しております。本プロジェクトでは、「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」の実現を目指し、環境に関する気づきや学びの機会の充実を図ることにより、環境にやさしい行動の輪を広げていくこととしており、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	P57

第6章 推進のための取り組みに関するもの（9件）

No.	ご意見等の概要	考え方（案）	該当頁
140	水田等の農地は、独自の生態系を構成しており、生物多様性の保全の観点からも重要と記載されているが、震災復興事業に伴う大規模圃場整備の進行や水路のパイプライン化等による影響がみられる。農地の大規模化は必要だが、環境に配慮した水路や田んぼの整備に取り組む必要があるのではないか。	東部田園地域における環境配慮の指針では、水田等の農地は、生物多様性の保全や洪水防止機能など多様な機能を有することから、その保全を図るとともに、生物多様性や周辺環境に配慮した農業を進めることとしております。	P65
141	仙台湾の「鳴り砂（鳴き砂）」は地域特有の希少な資源である。そのため、海浜地域における環境配慮の指針において、生きものの保全だけでなく、鳴り音の出る砂浜の保全を加えていただき、自然とふれあい学ぶ場として活用してもらいたい。	地域の自然資源が保全されるとともに、自然との触れ合いの場として活用が図られるよう、「⑤海浜地域における環境配慮の指針」において、自然資源の保全と活用について追記いたします。	P65
142	深沼海岸には、鳴り音の出る砂浜が存在しており、津波による被害を受けたものの、徐々に鳴り音が復活してきている。このことを多くの市民に認識していただき、環境配慮行動をとってもらうためにも、海浜地域における環境配慮の指針に、砂浜の保全を加えてもらいたい。		
143	環境施策は、環境局のみならず他局と情報を共有し調整しながら取り組まなければならないと考えるが、庁内での連携や調整はどのようになっているのか。	環境施策は、環境局のみならず他部局にもまたがることから、庁内の横断的な連携が必要であると認識しており、本計画の推進にあたっては、市長を本部長とし、各局・区長等で構成する「杜の都環境プラン推進本部」で連携・調整を図りながら、着実に推進してまいります。	P66
144	公共事業において生物多様性に配慮するためには、事業に携わる職員の育成が重要である。そのため、職員に対し、専門家による先進事例や具体的な工法に関する研修を積極的に実施すべきである。	生物多様性への配慮のみならず、市が率先して環境配慮に取り組むためには、職員一人ひとりが高い意識を持ち、環境面からの視点をもって業務に取り組むことが重要であると認識しております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。	P66
145	「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」達成には、他の自治体と連携した取り組みが重要である。特に東北地方の自治体との連携においては、仙台市がリーダーシップを発揮し、温暖化対策を進めて欲しい。また、その旨を計画に書き加えて欲しい。	2050年温室効果ガス排出実質ゼロという長期目標に向けては、国による技術革新等を見据えた長期的な施策に加え、必要に応じて他の自治体等と連携を図るなど広域的な視点も重要になってくるものと認識しております。なお、本計画の推進にあたっては、環境課題に応じて近隣自治体等と連携を図るとともに、東北全体の環境を牽引することを目指し、先導的な取り組みを進める旨を明記しております。	P66

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
146	様々な施策について方向性が示されているが、誰がどのような手法で行うのか具体的な記述がないため、計画がどのように進められていくのかが分からない。	本計画の推進にあたっては、各担当部局において、本計画に掲げる施策の方向を踏まえながら、具体の取り組みを検討・実施してまいります。また、定量目標や取り組みの実施状況等については、市長を本部長とする「杜の都環境プラン推進本部」において、毎年度、進捗管理を行うことにより、実効性を確保しながら、取り組みを進めてまいります。	P67
147	定量目標がしっかりと設定されていて、チャレンジングな内容も多く、とても良い計画だと思う。計画をもとに具体の施策がどのように展開されるのかが楽しみである。	今後、本計画を着実かつ効果的に進められるよう、しっかりと取り組んでまいります。	P67
148	具体的な内容についての説明がなく、実生活とのつながりが感じられない。	本計画の推進にあたっては、市民・事業者の皆さまの協力が必要不可欠であり、今後とも本計画について理解を深めていただけるよう周知に努めてまいります。	P67

その他のもの(12件)

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
149	今回の説明会のような対面式ではなく、若者を交えつつ、市民と行政が同じ方向を向いて一緒に環境課題の解決に向けて考えていけるような機会があると良いと思う。	中間案の検討にあたっては、複数の環境啓発イベントにおいて、本市が目指すべき環境都市像についてアンケート等を実施したほか、令和元年12月には、環境にやさしいライフスタイルについて考えるワークショップを開催し、若者を含め、幅広い世代の方に参加いただいたところです。今後も、市民の皆さまと協働して取り組んでまいりたいと考えております。	-
150	杜の都環境プランの作成と実施検討にあたっての住民参加の方法を提示してもらいたい。	今後、本計画の推進にあたっては、市民・事業者等の皆さまと連携を図りながら、具体の取り組みを進めてまいります。	-
151	各計画の中間案について市民に理解してもらうためには、説明会に町内会で参加してもらうと良いが、どのように広報を行ったのか。また、どの程度の参加があったのか。	説明会の開催にあたっては、全戸配布される市政だよりへの掲載のほか、市内の全町内会(自治会)会長さまに案内チラシを郵送するなど、広報周知に努めたところです。また、8回の説明会で合計189名の方にご参加いただきました。	-
152	市が計画を策定する際、通常、本編と概要版の両方が作成されるが、本編の冊子は誰も読まないと思う。本編のような細かな内容は国が作ればよく、各自治体はポイントだけに絞った概要版のみを作成すれば良く、そこに係る労力は実際の施策の実行にあてた方が良いと思う。	本計画は、市民・事業者等の皆さまと一体となって本市の環境づくりを進めていく上で道しるべとなるものです。そのため、市民・事業者の皆さまに広く周知するよう概要版を作成するとともに、さらに理解を深めていただけるよう、今後の取り組み等について詳細に記載した本編の冊子も作成しているところでございます。	-
153	仙台市では雨水のリサイクルについて助成金を出しているのか。ある場合、個人・個人事業主は対象となるのか。	個人・法人を問わず、雨水浸透ますや雨水貯留タンクを設置する際の費用を助成しています。	-

No.	ご意見等の概要	考え方(案)	該当頁
154	緑化に関する助成金等はあるのか。	建物の屋上・壁面への緑化や、住宅の生垣の設置、地域における花壇づくり等に対して助成しています。	-
155	個人が家を建てる時にもらえる助成金等はあるのか。	住宅にエネファームや太陽熱等の設備を導入する際に活用できる熱エネルギー有効活用支援補助金を実施しております。また、国や県の支援制度に関しても、市のホームページに「家庭向けの省エネ等に関する補助金情報」として一覧で掲載しておりますのでご参照ください。	-
156	「緑の相談所」は泉区にしかないが、全ての区にこうした窓口を設置して欲しい。	緑に関する相談については、泉区七北田公園の都市緑化ホールで実施しているほか、仙台市役所、広瀬市民センター、宮城野区役所、若林区役所、太白区役所において定期的に緑の移動相談を開催しております。詳細な場所や開催日時については、市政だよりでお知らせしておりますのでご利用ください。	-
157	深沼海水浴場の砂浜には大量の碎石が散乱、埋設されており、とても裸足では歩けない状態である。このような状態を放置している市が、どれだけ良い計画を掲げても、嘲笑されるだけだと思う。	ご要望の内容は所管部署にお伝えいたします。	-
158	消防団員に志願したが、定員がうまっていた。地域によっては、団員があまりいないところもあるため、採用枠をもっと広げて欲しい。	ご要望の内容は所管部署にお伝えいたします。	-
159	避難所の環境は最低限度の生活水準を下回っており、避難所環境の改善をすべき。また、避難所でホームレスの受け入れ拒否があったが、避難者は誰であっても受け入れるべきである。	ご要望の内容は所管部署にお伝えいたします。	-
160	宮城県ではコンセッション方式による水道の民営化が計画されているが、水道民営化によるインフラの劣化事例が多く見られる。住民の生活を守るため、県の水道民営化計画に反対するべきである。	ご要望の内容は所管部署にお伝えいたします。	-